

## 令和2年度予算に係る新規及び主要事業説明資料一覧表

頁	事業名	予算額(千円)
1	健幸情報ステーション登録事業	341
2	健幸づくり条例啓発事業	550
3	新生児聴覚検査費助成事業	2,318
4	20歳節目歯科健康診査事業	325
5	訪問歯科健康診査事業	253
6	ロタウイルス感染症定期予防接種事業	7,124
7	子育てのための施設等利用給付事業	177,072
9	特定健康診査受診勧奨業務委託事業（国民健康保険特別会計）	4,000
10	夢さくら公園整備事業	87,480
11	自然生態園八つ橋架け替え修繕	5,412
12	（仮称）路上喫煙等規制条例制定業務	545
13	スプレー缶等処理事業	797
14	国土強靱化地域計画策定事業	9,600
15	雨水地下貯留施設等整備事業（公共下水道事業会計）	70,866
16	高齢者後付け安全運転支援装置設置補助事業	1,920
17	下田南遺跡発掘調査事業	268,179
18	市民体育祭委託事業	5,260
19	総合体育文化センター外壁全面打診調査	2,035
20	岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業	59,724
21	ふれ愛タクシー事業	15,228
22	岩倉西春線道路改良事業	96,102
23	名鉄石仏駅等整備事業	126,144
24	定住促進事業	9,182
25	橋梁長寿命化事業	55,610
26	経営戦略策定事業（上水道事業会計）	9,812
27	基幹管路耐震化事業（上水道事業会計）	120,000
28	五条川右岸公共下水道建設事業（公共下水道事業会計）	711,228
29	高品質米生産機械整備支援事業	11,910
30	企業庁土地開発関連事業	77,180
31	桜維持管理事業	9,583
32	シティプロモーション事業（市制50周年記念映像作成）	2,632
33	外国人サポート窓口設置事業	818
34	RPA等導入事業	2,425
35	第5次総合計画策定事業	8,902
36	市制50周年記念事業	3,241
38	議事録作成支援システム導入事業	834

計 36事業

令和2年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	健幸情報ステーション 登録事業			担当課	健康課
事業実施期間	2年度～ 年度	款	4	項	1	目	2
令和元年度		平成30年度			平成29年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
令和2年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
341千円				341			

○事業の目的・効果

地域全体の健康度を高めるためには、健康への関心の低い「健康無関心層」へのアプローチが重要である。健康無関心層にも健康情報を届けるために、本市が取り組む食育や運動など健康づくりに関する情報を提供する事業所を「岩倉市健幸情報ステーション」として登録し、健康情報を発信することにより市民の生活習慣病を中心とした健康づくりを推進することを目的とする。

○事業の内容

食生活・栄養、運動など健康づくりに関する情報を提供する事業所を登録し、本市が作成する健康づくりに関するポスターの掲示やリーフレットの設置を行う。登録事業所には、ステッカーを交付する。

対象施設：市内の事業所

情報提供物：健康いわくら21（第2次）に基づき作成した食生活・栄養、運動など健康づくりに関するポスターやリーフレット

実施時期：令和2年6月から

○積算根拠

【歳出】

消耗品費 67千円

1,210円×1箱=1,210円（掲示用ラミネートA4）

2,310円×1箱=2,310円（掲示用ラミネートA3）

2,046円×1枚=2,046円（掲示用上質紙）

12,566円×1箱=12,566円（掲示物印刷用トナーカートリッジ・黒）

16,037円×3箱=48,111円（掲示物印刷用トナーカートリッジ・カラー3色）

印刷製本費 274千円

273,900円（登録施設ステッカー）

【歳入】

ふるさとづくり基金繰入金 341千円

## 令和2年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	健幸づくり条例啓発事業			担当課	健康課
事業実施期間	2年度～ 年度	款	4	項	1	目	2
令和元年度		平成30年度			平成29年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
<b>令和2年度 予算額</b>	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
550千円				550			

### ○事業の目的・効果

令和2年4月1日の健幸づくり条例の施行(予定)を機に、一層、健幸づくりを市民、関係団体、事業者、学校等及び市の協働により推進し、市民が生涯にわたり健やかで心豊かに幸せに暮らすことができる地域社会の実現を目指すことを目的とする。

### ○事業の内容

#### 1 健幸づくり条例周知啓発事業

「健幸づくり条例」を制定したことを市民に広く周知し、一人ひとりが健幸づくりの意識を高め、健幸づくりを一層推進する。

- (1) 健幸づくりシンポジウムの開催
- (2) 健幸づくり条例リーフレットの作成

#### 2 運動習慣づくりの推進

市内の運動施設や市内で行われている運動等の情報をまとめたリーフレットを作成し、関係機関で配布及び活用することにより、運動習慣づくりを推進する。

### ○積算根拠

#### 【歳出】

健康教育・健康相談等講師謝礼	68千円
健康教育講座	42,435円
健幸づくり条例啓発事業	5,000円×5人=25,000円
消耗品費	33千円
健幸づくり条例啓発事業用吊り下げ看板	33,000円
印刷製本費	449千円
健幸づくり条例啓発事業ポスター (B3・160枚)	70,400円
健幸づくり条例啓発事業チラシ (A4・1,200枚)	26,400円
健幸づくり条例リーフレット (A3・2,000部)	176,000円
運動情報リーフレット (A4・8ページ・2,000部)	176,000円

#### 【歳入】

ふるさとづくり基金繰入金	550千円
--------------	-------

令和2年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	新生児聴覚検査費助成事業			担当課	健康課
事業実施期間	2年度～年度	款	4	項	1	目	2
令和元年度		平成30年度			平成29年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
令和2年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
2,318千円				2,000			318

○事業の目的・効果

聴覚障害は、早期に発見され適切な支援が行われた場合には、聴覚障害による音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、全ての新生児を対象として聴覚検査を実施し、検査に要する費用を助成することにより、その早期発見・早期療育を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減することを目的とする。

○事業の内容

対象者：令和2年4月1日以降の出生児

助成内容：新生児聴覚検査（聴性脳幹反応検査または、耳音響放射検査）に要する費用を助成する。

検査実施時期：生後2日から28日までの間

助成額：5,000円

- ・愛知県内の委託医療機関で検査を行った場合の補助額とする。
- ・検査費用が5,000円を上回る場合は、差額は受診者が負担する。
- ・愛知県内の委託医療機関以外の医療機関で検査を受けた場合は、5,000円を上限に助成する。

○積算根拠

【歳出】

消耗品費 3千円

715円×3冊=2,145円（個別通知用カラー再生紙）

通信運搬費 20千円

73円×270件=19,710円（令和元年度母子健康手帳交付者に対する受診票発送用）

審査支払事務手数料 12千円

33円×350件=11,550円

妊産婦・乳児健康診査及び新生児聴覚検査委託料（新生児聴覚検査分） 1,750千円

5,000円×350件=1,750,000円

妊産婦・乳児健康診査及び新生児聴覚検査扶助費（新生児聴覚検査分） 533千円

5,000円×70人×95%=332,500円（県外受診）

5,000円×40人=200,000円（県内償還払）

【歳入】

ふるさとづくり基金繰入金 2,000千円

令和2年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	20歳節目歯科健康診査事業			担当課	健康課
事業実施期間	2年度～年度	款	4	項	1	目	2
令和元年度		平成30年度			平成29年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
令和2年度 予算額	財源内訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
325千円							325

○事業の目的・効果

歯を失う主な原因である歯周病は、成人の約7割が罹患しており、進行した歯周病のある人の割合が増加している状況である。20歳代から歯周病が増加し始めていることから、20歳から定期的に歯科健康診査を受診し、適切なセルフケアと口腔管理を行うことで、歯周病の罹患率の低下及び口腔機能を維持することを目的とする。

○事業の内容

対象：20歳になる市民 475人

平成12年4月1日から平成13年3月31日生まれ

内容：市内歯科医療機関（尾北歯科医師会 岩倉地区会）において歯科健康診査を実施する。

歯牙・歯周診査、相談、保健指導、歯冠（上下顎前唇側）クリーニング

○積算根拠

【歳出】

印刷製本費 2千円

健診記録票 638円×3冊=1,914円

通信運搬費 35千円

個別通知 73円×475件=34,675円

歯科健康診査委託料 288千円

5,050円×57人=287,850円

対象者475人の12%を見込む。

令和2年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	訪問歯科健康診査事業			担当課	健康課
事業実施期間	2年度～年度	款	4	項	1	目	2
令和元年度		平成30年度			平成29年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
令和2年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
253千円		11					242

○事業の目的・効果

歯科医療機関において歯科健康診査を受けることができない在宅療養者に対して、訪問による歯科健康診査を実施することにより口腔ケアの重要性を周知啓発し、歯周疾患や誤嚥性肺炎を予防するとともに、口腔機能の低下を防ぐことを目的とする。

○事業の内容

- 対象：①節目歯科健康診査対象者で歯科医療機関を受診できない者  
 ②令和2年度に要介護認定4または5に認定された者  
 ③障害等により、歯科医療機関を受診できない20歳以上の者  
 ※施設入所者を除く。②③の訪問歯科健康診査は1回とする。

内容：市内歯科医療機関（尾北歯科医師会 岩倉地区会）の歯科医師が居宅に訪問し、歯科健康診査を実施する。

歯牙・歯周診査、相談、保健指導、口腔機能チェック

○積算根拠

【歳出】

歯科健康診査委託料（訪問歯科健康診査分） 253千円  
 $11,000 \text{円} \times 23 \text{人} = 253,000 \text{円}$

<対象者数の算定方法>

- ・節目歯科健康診査対象者のうち訪問歯科健康診査対象者数 5人  
 65・70・76歳節目歯科健康診査対象者のうち、要介護4・5の認定率2.8%とし、受診率12%を見込んだ人数。
- ・要介護認定者のうち訪問歯科健康診査対象者数 18人  
 要介護4・5で居宅介護サービスを受給している者に受診率12%を見込んだ人数。

【歳入】

健康増進事業費補助金（県費）11千円  
 $3,431 \text{円} \times 5 \text{人} \times 2/3 \approx 11,000 \text{円}$

令和2年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	ロタウイルス感染症 定期予防接種事業			担当課	健康課
事業実施期間	2年度～ 年度	款	4	項	1	目	2
令和元年度		平成30年度			平成29年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
令和2年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
7,124千円							7,124

○事業の目的・効果

予防接種法に基づく定期の予防接種の対象疾病としてロタウイルス感染症が追加され、令和2年10月1日から予防接種が実施されることとなった。

ロタウイルスの主な感染経路はヒトとヒトの間で起こる糞口感染で、感染力が極めて高く、衛生状態が改善されている先進国でも感染予防は難しいとされている。感染によって発症するロタウイルス胃腸炎は主に乳幼児に重度の脱水症を認め、死に至る場合もある。

これらのことから、ロタウイルスワクチンを接種することにより、ロタウイルスによる感染症の発生及び蔓延を予防する。

○事業の内容

定期接種開始時期：令和2年10月1日

対象者：令和2年8月生まれ以降の者

接種方法等：

ワクチンの種類	経口弱毒生ヒトロタ ウイルスワクチン（1価）	5価経口弱毒生ロタ ウイルスワクチン（5価）
対象者	生後6週から生後24週まで	生後6週から生後32週まで
接種方法	生後2か月から生後14週6日まで に初回接種。4週間以上の間隔 において2回経口接種	生後2か月から生後14週6日まで に初回接種。4週間以上の間隔 において3回経口接種
委託料（1回）	16,450円	11,420円

○積算根拠

1か月あたりの出生見込数：40人、

ワクチン別接種割合：1価25%、5価75% として算出。

【歳出】

消耗品費 4千円

1,595円×2枚=3,190円（予診票色上質紙）

審査支払事務手数料 3千円

50.93円×50件=2,546円

予防接種委託料 6,949千円

16,450円×110人=1,809,500円（1価）、11,420円×450人=5,139,000円（5価）

予防接種助成金 168千円

16,450円×6人=98,700円（1価）、11,420円×6人=68,520円（5価）

令和2年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	子育てのための施設等利用給付事業			担当課	子育て支援課
事業実施期間	2年度～年度	款	3	項	2	目	2
令和元年度		平成30年度			平成29年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
令和2年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
177,072千円	87,996	44,538					44,538

○事業の目的・効果

令和元年10月から実施された幼児教育・保育の無償化において、無償化の対象となった施設の利用料等について利用者に給付を行う。

また、就園奨励費の対象であった幼稚園の利用者で、一定所得未満の世帯や第3子に係る副食費について給付を行う。

○事業の内容

幼稚園や認可外保育施設、一時保育、病児・病後児保育、ファミリーサポートの利用料が無償化の対象となったことにより、利用者に対して給付を行う。

また、幼稚園の副食費について、市民税所得割が77,101円未満の世帯及び小学校3年生以下の子どものうち、3番目以降である子どもに対して月額上限4,500円の給付を行う。

○積算根拠

【歳出】

子育てのための施設等利用給付費	173,832千円
幼稚園授業料	25,700円×440人×12月＝135,696,000円
預かり保育	10,000円×200人×12月＝24,000,000円
認可外保育	3歳から5歳 37,000円×10人×12月＝4,440,000円
	2歳以下 42,000円×5人×12月＝2,520,000円
病児・病後児保育	3歳から5歳 3,000円×1人×12月＝36,000円
	2歳以下 7,000円×5人×12月＝420,000円
一時保育	3歳から5歳 13,000円×1人×12月＝156,000円
	2歳以下 30,000円×10人×12月＝3,600,000円
ファミリーサポート	3歳から5歳 37,000円×1人×12月＝444,000円
	2歳以下 42,000円×5人×12月＝2,520,000円

副食費に係る補足給付費	3,240千円
	4,500円×60人×12月＝3,240,000円



【歳入】

施設等利用給付費対応分

国庫補助金

子育てのための施設等利用給付交付金 86,916千円  
 $173,832,000 \text{円} \times 1/2 = 86,916,000 \text{円}$

県補助金

子育て支援施設等利用給付費負担金 9,534千円  
(預かり保育等)  $38,136,000 \text{円} \times 1/4 = 9,534,000 \text{円}$   
私立幼稚園等授業料軽減補助金 33,924千円  
(幼稚園授業料)  $135,696,000 \text{円} \times 1/4 = 33,924,000 \text{円}$

副食費に係る補足給付事業対応分

国庫補助金

子ども・子育て支援交付金 34,370千円のうち1,080千円  
 $3,240,000 \text{円} \times 1/3 = 1,080,000 \text{円}$

県補助金

地域子ども・子育て支援事業費補助金 34,370千円のうち1,080千円  
 $3,240,000 \text{円} \times 1/3 = 1,080,000 \text{円}$

令和2年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	国民健康保険特別会計		事業	特定健康診査受診勧奨業務委託事業			担当課	市民窓口課
事業実施期間	2年度～ 年度		款	4	項	1	目	1
令和元年度			平成30年度			平成29年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
千円	千円	千円			千円			
令和2年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							一般財源
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分 担・負 担金	繰入金	地方債	その他	
4,000 千円		4,000						

○事業の目的・効果

生活習慣病の発症や重症化を予防するためのメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査の未受診者に対して、人口知能技術を用いた分析による効率的かつ効果的な受診勧奨を行い、特定健康診査の受診率の向上を図る。

○事業の内容

特定健康診査の受診率向上対策として、業務委託により、特定健康診査の受診結果やレセプトデータを人工知能技術を用いて分析をし、受診勧奨対象者の抽出及び勧奨通知の作成を効率的かつ効果的に実施する。

1回目の受診勧奨通知は、保健センターで実施する特定健康診査（集団健診）の実施期間内に、個々の特性に応じた通知を作成し、委託業者から対象者へ郵送する。

2回目の受診勧奨通知は、集団健診の終了後に、人間ドック（特定健康診査の基本項目を含む。）の受診勧奨対象者をデータ分析により抽出し、委託業者から対象者へ郵送する。

受診勧奨実施後、受診勧奨結果を分析・検証した報告を受け、次年度の更なる受診率向上のための取組に活用する。

○積算根拠

【歳出】

特定健康診査受診勧奨業務委託料	4,000 千円
分析データ授受及び加工費用	330,000 円
データ分析費用	550,000 円
事業企画及び運営費用	1,320,000 円
資材デザイン使用費用（1回目）	55,000 円×5 種=275,000 円
資材印刷発送費用（1回目）	143 円×4,730 件=676,390 円
資材デザイン使用費用（2回目）	55,000 円×1 種= 55,000 円
資材印刷発送費用（2回目）	143 円×1,700 件=243,100 円
受診勧奨結果報告業務	550,000 円

【歳入】

国民健康保険特別調整交付金（保健事業分）	4,000 千円
----------------------	----------

令和2年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	夢さくら公園整備事業			担当課	都市整備課
事業実施期間	30年度～年度	款	7	項	4	目	4
令和元年度		平成30年度			平成29年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
7,810千円	7,810千円	2,582千円			千円		
令和2年度 予算額	財源内訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
87,480千円	17,400			30,000	23,400		16,680

○事業の目的・効果

五条川沿いの旧学校給食センター跡地を公園として整備することで、五条川の魅力を感じられる憩いの場となり、近隣住民にとどまらず、五条川をウォーキングする人たちの日常的な健康づくりの場となる。

○事業の内容

公園整備工事及び事務棟の改修工事を行う。

○積算根拠

【歳出】

上水道開栓等手数料 1千円  
 開栓手数料 250円  
 設計審査手数料 450円  
 工事検査手数料 300円  
 資材価格調査委託料 476千円  
 資材価格調査業務 3品目 476,000円  
 公園整備工事 87,003千円  
 夢さくら公園整備工事 一式 87,003,000円

【歳入】

社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） 17,400千円  
 $87,003,000円（基本額） \times 4/10（補助率） \times 0.5（内示見込） \doteq 17,400,000円$   
 土木債 夢さくら公園整備事業 23,400千円  
 補助分 26,100,000円（起債対象事業費） $\times 90\% \doteq 23,400,000円$   
 ふるさとづくり基金繰入金 30,000千円

令和2年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	自然生態園八つ橋架け替え修繕			担当課	環境保全課
事業実施期間	2年度	款	4	項	1	目	6
令和元年度		平成30年度			平成29年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
令和2年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
5,412千円				1,000		4,000	412

○事業の目的・効果

木製橋の破損により八つ橋2橋の架け替え修繕をし、来園者の安全確保を図る。

○事業の内容

八つ橋架け替え修繕

自然生態園の八つ橋（南側の2橋）を撤去し、ビオトープの中の設備として、周囲の生態系への影響が少ない木製橋を設置する。これまでと同様の八つ橋の形状で、国産木材を使用する。工期は令和2年10月から12月の予定である。

○積算根拠

【歳出】

修繕料 5,412千円

八つ橋架け替え修繕 2,706,000円×2基=5,412,000円

【歳入】

森林環境譲与税 4,000千円

森林環境譲与税基金繰入金 1,000千円

## 令和2年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	(仮称) 路上喫煙等規制 条例制定業務			担当課	環境保全課	
事業実施期間	2年度	款	4	項	1	目	5	
令和元年度		平成30年度			平成29年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
千円	千円	千円			千円			
令和2年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)							545
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他	
545千円								

### ○事業の目的・効果

路上喫煙等の規制に関して、市、市民等及び事業者の責務を明らかにするとともに、必要な事項を定めることにより、安全、安心で快適な生活環境の確保及び望まない受動喫煙の防止を目的として、「(仮称) 路上喫煙等規制条例」を制定する。

条例制定に際しては、識見者や関係団体、市民等の意見を広く取り入れるため、同条例検討委員会を設置する。

### ○事業の内容

- (1) 検討委員会の設置
  - ・委員：識見を有する者、関係団体の代表者、市内小中学校の保護者の代表者、鉄道事業者の代表者、地域団体の代表者、市民の代表者（公募及び市民委員登録制度）、市職員（健康課長、維持管理課長）
- (2) 検討委員会での検討
  - ・第1回会議 委員長及び副委員長の選出、論点整理
  - ・第2～4回会議 アンケート結果の報告、条例素案の検討、パブリックコメント結果の報告
  - ・第5回会議 条例案の決定、答申
- (3) アンケート調査の実施
  - ・対象者：市内在住者2,000人（無作為抽出、郵送）
- (4) パブリックコメントの実施
- (5) 条例案の提出、制定

### ○積算根拠

#### 【歳出】

(仮称) 路上喫煙等規制条例検討委員会委員報酬 300千円  
 委員（識見者） 20,000円×1人×5回=100,000円  
 委員 5,000円×8人×5回=200,000円  
 郵送料 245千円  
 アンケート（往信） 63円×2,000通=126,000円  
 アンケート（返信） 99円×1,200通=118,800円

令和2年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	スプレー缶等処理事業			担当課	環境保全課
事業実施期間	2年度～ 年度	款	4	項	2	目	2
令和元年度		平成30年度			平成29年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
令和2年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
797千円							797

○事業の目的・効果

スプレー缶等を市民が穴を開けずに排出する体制を整備し、火災等の事故を未然に防ぐ。

○事業の内容

スプレー缶等の穴開け作業等を業務委託する。また、穴を開けずに排出する場合においても、中身を使い切ることが基本であるが、排出されたものの中には中身が残っているものが一定程度混入するため、穴開け作業時に生じる廃液についても処理委託を行う。

○積算根拠

【歳出】

スプレー缶等処理委託料 797千円  
 穴開け業務委託料 165円×4,000kg=660,000円  
 廃液処理委託料 165円×825kg=136,125円  
 ※令和2年10月からの実施予定

令和2年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	国土強靱化地域計画策定事業			担当課	協働安全課
事業実施期間	2年度	款	2	項	1	目	15
令和元年度		平成30年度			平成29年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
令和2年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
9,600千円		3,200					6,400

○事業の目的・効果

大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を、まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靱な国づくり・地域づくりを推進する。

○事業の内容

地域の特性を把握するとともに災害に関する情報収集を行い、「あらゆるリスク」を見据え、最悪な事態に陥る事を避けるよう次の項目について検討を行い、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」第13条に基づく、国土強靱化地域計画の策定を行う。

<計画の主な内容>

- ・地域を強靱化する上での目標の明確化
- ・リスクシナリオ（最悪の事態）、施策分野の設定
- ・脆弱性の分析、評価、課題の検討
- ・リスクへの対応方策の検討
- ・対応方策について重点化、優先順位付け

防災、建設部局等による庁内連携会議を開催し計画の検討を行う。また、多くの市民の意見を反映した計画とするためアンケート調査（2,000件）の実施・分析及び市民ワークショップを開催する。

○積算根拠

【歳出】

国土強靱化地域計画策定業務委託料 9,600千円

【歳入】

南海トラフ地震等対策事業費補助金 3,200千円

9,600千円×1/3（補助率）＝3,200千円（千円未満切捨て）初動対応計画策定事業

## 令和2年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	公共下水道事業会計	事業	雨水地下貯留施設等整備事業			担当課	上下水道課
事業実施期間	19年度～年度	款	1	項	1	目	2
令和元年度		平成30年度			平成29年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
243,276千円	243,000千円	18,241千円			0千円		
令和2年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
70,866千円	29,300			366	41,200		

### ○事業の目的・効果

下水道（雨水）整備計画に基づき、雨水の地下貯留施設の設置や排水路を整備することにより浸水被害を緩和し、安心して暮らせるまちとする。

### ○事業の内容

令和2年度は、五条川小学校調整池の導水管設置工事を行う。

#### 過年度実績

<岩倉南小学校地下貯留施設 平成19～21年度>

実施設計委託 3,990千円、導水管設置工事 16,695千円、貯留施設設置工事 201,930千円

<岩倉北小学校地下貯留施設 平成21～23年度>

実施設計業務委託 4,095千円、導水管設置工事 25,355千円、貯留施設設置工事 98,498千円

<鈴井門前用排水路改修工事 平成24～27年度>

実施設計業務委託 11,109千円、用排水路改修工事 152,046千円、舗装修繕工事 5,163千円、支障物件移転補償 14,113千円

<大矢公園調整池>

平成26年度：基本設計業務委託 7,506千円

平成27年度：公共下水道事業計画変更申請書作成業務委託 2,916千円

平成28年度：詳細設計業務委託料 19,116千円

<五条川小学校調整池>

平成27年度：基本設計業務委託 13,500千円

平成28年度：事業計画等申請書作成業務委託料（汚水事業含む） 15,012千円

平成30年度：詳細設計業務委託料 18,241千円

令和元年度：五条川小学校調整池設置工事 242,000千円

<岩倉駅東>

令和元年度：岩倉駅東雨水計画検討業務 1,276千円

### ○積算根拠

【支出】	五条川小学校調整池導水管設置工事	68,687千円（補助対象事業）
	支障物件移転補償	1,866千円
	五条川小学校調整池設置工事賃借料	313千円
【収入】	防災・安全社会資本整備交付金（国庫）	29,300千円
	公共下水道事業債（企業債）	41,200千円
	他会計補助金（一般会計繰入金）	366千円



令和2年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	高齢者後付け安全運転支援装置設置補助事業			担当課	協働安全課
事業実施期間	2年度～ 年度	款	2	項	1	目	9
令和元年度		平成30年度			平成29年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
令和2年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
1,920千円		960					960

○事業の目的・効果

後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置を自動車に搭載することによって、高齢運転者による衝突被害が軽減することにつながり、交通事故防止を図るもの。

○事業の内容

運転免許を保有する65歳以上の人に対し、国の性能認定制度を受けた後付けのペダル踏み間違い急発進等抑制装置を搭載した場合、購入額の5分の4以内を補助する。

○積算根拠

【歳出】

高齢者後付け安全運転支援装置設置費補助金 1,920千円  
 障害物検知機能付 32,000円×40台＝1,280,000円  
 障害物検知機能なし 16,000円×40台＝640,000円

【歳入】

高齢者安全運転支援装置設置促進事業費補助金 960千円  
 1,280,000円×1/2(補助率)＝640,000円  
 640,000円×1/2(補助率)＝320,000円

令和2年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	下田南遺跡発掘調査事業			担当課	生涯学習課
事業実施期間	元年度～4年度	款	9	項	4	目	4
令和元年度		平成30年度			平成29年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
171,758千円	171,758千円	千円			千円		
令和2年度 予算額	財源内訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
268,179千円						134,029	134,150

○事業の目的・効果

愛知県企業庁による工業系土地開発事業予定区域内の一部が埋蔵文化財の試掘調査の結果、下田南遺跡として指定され、造成工事を行うために必要な発掘調査を令和元年度から4年間で実施する。

○事業の内容

開発予定区域内の下田南遺跡として指定された区域において埋蔵文化財の発掘調査を実施する。また、発掘調査において判断等が必要な場合に発掘調査委員会を設置し、内容について検討する。

○積算根拠

【歳出】

下田南遺跡発掘調査委員会謝礼 120千円  
 $5,000円 \times 2人 \times 12回 = 120,000円$   
 下田南遺跡発掘調査業務委託料（第2期）268,059千円

【歳入】

下田南遺跡発掘調査業務委託費負担金（第2期）134,029千円  
 $268,059,000円 \times 1/2 = 134,029,500円$

【参考】

下田南遺跡発掘調査業務

- ・受託者 株式会社アーキジオ中日本支店
- ・履行期間 令和元年6月25日から令和5年3月21日まで（1,366日間）
- ・契約金額 546,700,000円  
 （契約金額内訳及び業務内容）
  - 令和元年度 171,688,000円（発掘調査、現場事務所等設置、資材搬入等）
  - 令和2年度 268,059,000円（発掘調査）
  - 令和3年度 75,097,000円（現場事務所等撤去、整理作業・報告書作成等）
  - 令和4年度 31,856,000円（整理作業・報告書作成等）

令和2年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	市民体育祭委託事業			担当課	生涯学習課
事業実施期間	42年度～年度	款	9	項	5	目	1
令和元年度		平成30年度			平成29年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
2,700千円	2,603千円	2,604千円			2,764千円		
令和2年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他
5,260千円							5,260

○事業の目的・効果

市民体育祭では、参加する各区のテント等の設営を各区の役員が、グラウンドや体育館の設営を  
実行委員会役員等が実施してきた。これらを民間事業者に委託することができる費用をこれまでの  
委託料に加算する。そのことで、多くの人の会場設営にかかる負担の軽減につながり、より市民体  
育祭を楽しんでいただくことができるようにする。

○事業の内容

市民体育祭に参加する各区や実行委員会が実施してきたグラウンドのテントの設営及び撤収等  
の業務を民間事業者に委託する。

○積算根拠

【歳出】

市民体育祭事業委託料 5,260千円

- ・運営費 2,700,000円
- ・会場設営・撤去費 2,560,000円

【体育館会場】

ユニットパネル、通路用パンチカーペット敷設、長机・パイプ椅子設置

【グラウンド会場】

本部、各区テント等設営、長机・パイプ椅子設置、看板設置費等

令和2年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	総合体育文化センター外壁全面打診調査			担当課	生涯学習課
事業実施期間	2年度	款	9	項	5	目	3
令和元年度		平成30年度			平成29年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
令和2年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
2,035千円							2,035

○事業の目的・効果

総合体育文化センターの外壁については、平成30年度に実施した特定建築物定期調査において、外壁全面打診調査を実施することが必要であるとの指摘を受けているため、打診調査を実施することで、修繕が必要な箇所を把握する。

○事業の内容

- ・外壁全面打診調査
  - 事前調査及び調査計画…事前打合せ、資料収集など
  - 現地調査…ロープブランコ・高所作業車・脚立梯子による打診調査
  - 調査報告書の作成…劣化損傷図、写真表など

○積算根拠

【歳出】

外壁全面打診調査委託料 2,035千円

令和2年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	岩倉北小学校屋内運動場等複合施設建設事業			担当課	学校教育課
事業実施期間	元年度～4年度	款	9	項	2	目	1
令和元年度		平成30年度			平成29年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
13,430千円	13,430千円	千円			千円		
令和2年度 予算額	財源内訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
59,724千円				57,067			2,657

○事業の目的・効果

岩倉北小学校の敷地内に設置されている市立体育館は、昭和40年5月に開館されており、建設後50年以上が経過し、老朽化が進んでいる。そのため、既存の市立体育館を廃止し、新たに岩倉北小学校の屋内運動場として整備する。また、屋内運動場に放課後児童クラブ施設を併設し複合化を図る。

これにより、放課後児童クラブ施設が学校の中に配置されることから、安全面の向上が見込めるとともに、老朽化した施設から新しい施設になるため、子どもたちにより良い環境を提供することができる。

○事業の内容

【スケジュール】

令和元年度：基本設計、既存プール取壊工事実施設計

令和2年度：実施設計、既存プール取壊工事

令和3年度：屋内運動場等複合施設建設工事、市立体育館取壊工事実施設計

令和4年度：市立体育館取壊工事、外構工事

○積算根拠

【歳出】

手数料 1,041千円

建築確認申請手数料 380,000円

構造計算適合性判定手数料 243,000円

省エネ法適合性判定手数料 257,900円

建築許可申請手数料 160,000円

委託料 58,683千円

実施設計業務 一式 55,605,000円

現地測量業務 一式 1,617,000円

地質調査業務 一式 1,460,800円

【歳入】

公共施設整備基金繰入金 50,000千円

ふるさとづくり基金繰入金 7,067千円

令和2年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	ふれ愛タクシー事業			担当課	協働安全課
事業実施期間	元年度～ 年度	款	2	項	1	目	17
令和元年度		平成30年度			平成29年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
7,718千円	7,718千円	千円			千円		
令和2年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
15,228千円				1,891			13,337

○事業の目的・効果

デマンド型乗合タクシーに代わり、令和元年10月1日から新たに高齢者、障がい者及び子育て世代等の外出・移動支援として実施している事業である。

民間タクシー事業者の空車車両を活用し、より利便性の向上を図る。

○事業の内容

事前登録・事前予約制

運行日：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く。）

運行時間：午前8時30分～午後6時

運行区域：市内全域

乗降場所：市内全域（乗降禁止区域（岩倉駅東西ロータリー周辺）を除く。）

利用料金：タクシー運賃（迎車料金含む。）により400円、800円、1,600円の3段階に設定

○積算根拠

【歳出】

消耗品費 44千円

ラミネートフィルム、登録証用ケント紙他 44,000円

ふれ愛タクシー負担金 15,034千円

デマンド交通回数券払戻金 150千円

【歳入】

ふるさとづくり基金繰入金 1,891千円

令和2年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	岩倉西春線道路改良事業			担当課	都市整備課
事業実施期間	28年度～年度	款	7	項	2	目	2
令和元年度		平成30年度			平成29年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
75,093千円	75,093千円	44,687千円			38,742千円		
令和2年度 予算額	財源内訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
96,102千円	14,800					73,100	8,202

○事業の目的・効果

この路線は、岩倉市南部地域と北名古屋市北部地域とを結ぶ新たな道路ネットワークを形成するものであり、交通アクセスの向上や両市における物流及び交流の活性化に寄与するものであり早期整備が不可欠である。

○事業の内容

令和元年度に引き続き道路改良工事を実施する。

○積算根拠

【歳出】

道路改良工事 96,102千円  
道路改良工事 一式 96,102,000円 (L=284m)

【歳入】

社会資本整備総合交付金(道路事業) 14,800千円  
96,100,000円(基本額) × 5/10(補助率) × 0.31(内示見込) ≒ 14,800,000円  
土木債 岩倉西春線道路改良事業 73,100千円  
補助分  
14,800,000円(起債対象事業費) × 90% ≒ 13,300,000円  
単独分  
66,500,000円(起債対象事業費) × 90% ≒ 59,800,000円

## 令和2年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	名鉄石仏駅等整備事業			担当課	都市整備課
事業実施期間	30年度～3年度	款	7	項	2	目	2
令和元年度		平成30年度			平成29年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
170,460千円	170,460千円	97,468千円			千円		
<b>令和2年度 予算額</b>	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
126,144千円	6,800			26,187	24,600		68,557

### ○事業の目的・効果

国は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）で1日平均利用者数が3,000人以上の駅については、令和2年度までのバリアフリー化を目指しており、名鉄犬山線の石仏駅は、3,600人/日程度の乗降客を有している。

本市においても名古屋鉄道に対し、東側改札口の設置やバリアフリー化について、尾北地区広域交通網対策協議会の要望活動など機会を捉えて要望してきており、今後鉄道事業者等との協議のもと、バリアフリー化基準への適合にあわせて東側改札口の設置を目指している。

東側改札口の設置に向けて、用地の確保、市民及び利用者の安全性の確保が課題であり、この事業により、用地取得及び駅前整備を適切に進め、名鉄石仏駅の利用者の利便性の向上と安全性を確保するとともに、本市の総合的な暮らしやすさの向上を目的としている。

### ○事業の内容

名鉄が実施する西側駅舎のバリアフリー化に係る費用の一部を負担する。

また、東側駅舎の整備に併せ、周辺道路の利便性・安全性を高めるため、道路改良工事を実施する。さらに、駅東側に公衆トイレを整備するための設計を実施する。

### ○積算根拠

#### 【歳出】

建築確認等申請手数料 51千円

測量設計等委託料 1,842千円

石仏駅東公衆便所設置工事設計業務 1,842,000円

道路改良工事 34,251千円

道路改良工事 一式 34,251,000円

石仏駅駅舎建設負担金 90,000千円

西側駅舎建設負担金 270,000,000円×1/3=90,000,000円

#### 【歳入】

社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業） 6,800千円

34,251,000円（基本額）×4/10（補助率）×0.5（内示見込）≒6,800,000円

土木債 名鉄石仏駅等整備事業 24,600千円

補助分 10,200,000円（起債対象事業費）×90%≒9,100,000円

単独分 17,251,000円（起債対象事業費）×90%≒15,500,000円

ふるさとづくり基金繰入金 26,187千円



## 令和2年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	定住促進事業			担当課	都市整備課
事業実施期間	29年度～年度	款	7	項	4	目	1
令和元年度		平成30年度			平成29年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
11,358千円	11,358千円	6,900千円			0千円		
<b>令和2年度 予算額</b>	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
9,182千円				1,000			8,182

### ○事業の目的・効果

市外在住の子世帯が市内在住の親世帯と同居又は近居するために住宅等をリフォーム、新築等又は取得する場合に、その費用の一部を補助することにより、子育て世代の市内への移住・定住につなげる。

また、定住策の一環として先行買収地でイベントを行い、「にぎわい」と「交流」を創出する。

### ○事業の内容

#### ・三世代同居・近居支援事業補助金

市外在住の子世帯が、市内在住の親世帯と同居又は近居するために住宅等をリフォーム、新築等又は取得する場合にその費用の一部を補助する。

#### ・先行買収地イベント運営

桜通線と江南岩倉線の先行買収地を有効活用し、「にぎわい」と「交流」を図るイベントを実施する。

### ○積算根拠

#### 【歳出】

三世代同居・近居支援事業補助金 7,800千円

同居支援補助金 600,000円×12件＝7,200,000円

近居支援補助金 300,000円×2件＝600,000円

イベント運営委託料 1,382千円

先行買収地イベント運営費 一式 1,381,600円

#### 【歳入】

ふるさとづくり基金繰入金 1,000千円

令和2年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	橋梁長寿命化事業			担当課	維持管理課
事業実施期間	24年度～年度	款	7	項	2	目	2
令和元年度		平成30年度			平成29年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
64,520千円	64,520千円	29,016千円			27,440千円		
令和2年度 予算額	財源内訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
55,610千円	27,216					20,000	8,394

○事業の目的・効果

本市が管理する、今後老朽化する橋梁の増大に対応するため、橋梁長寿命化修繕計画を策定することにより、従来の事後的な修繕及び架け替えから予防的な修繕及び計画的な架け替えへと円滑な政策転換を図るとともに、橋梁の長寿命化並びに橋梁の修繕及び架け替えに係る費用の縮減を図りつつ、地域の道路網の安全性、信頼性を確保する。

○事業の内容・積算根拠

【歳出】

資材価格調査委託料 358千円

幼川橋改修工事に使用する資材価格について、適正な設計単価を決定するための基礎資料が必要なため調査を委託する。

橋梁塗膜調査委託料 269千円

鋼橋である井上歩道橋、川徳橋の塗膜について、鉛等の有害物質が含まれている可能性があるため調査を委託する。

橋梁改修工事 54,983千円

平成25年度に策定した岩倉市橋梁長寿命化修繕計画に基づき、平成29・30年度に補修設計を行った、幼川橋・八神橋・真光寺橋について改修工事を実施する。

幼川橋改修工事 一式 44,499,400円

八神橋改修工事 一式 6,502,100円

真光寺橋改修工事 一式 3,980,900円

【歳入】

防災・安全交付金（国費） 27,216千円

幼川橋・八神橋・真光寺橋改修工事

54,982,400円×5.5/10×0.9（内示見込）=27,216,288円

土木債 橋梁長寿命化事業 20,000千円

幼川橋・八神橋・真光寺橋改修工事

（補助対象事業費）27,216,288円/0.55≒49,484,000円

（49,484,000円－27,216,288円）×90%≒20,000,000円

## 令和2年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	上水道事業会計	事業	経営戦略策定事業			担当課	上下水道課
事業実施期間	2年度	款	1	項	1	目	4
令和元年度		平成30年度			平成29年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
<b>令和2年度 予算額</b>	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
9,812千円							9,812

### ○事業の目的・効果

#### 【目的】

水道事業を取り巻く経営環境は、今後の人口減少等に伴うサービス需要の減少や保有する施設の老朽化に伴う更新費用の増大が見込まれることから不断の経営健全化の取組が求められている。このような中、総務省は、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画である「経営戦略」を令和2年度までに策定するよう地方公共団体に要請している。

本市においても、計画的かつ合理的な事業の経営と、収支の改善を通じた経営基盤の強化を図ることを目的に「経営戦略」を策定する。

#### 【効果】

効率的かつ計画的な更新投資が進められ、経営基盤の強化につながる。

- ①安全で安心な水道水の供給
- ②災害に強い水道の構築
- ③水道事業運営の持続

### ○事業の内容

今後10年間における経営の基本的な考え方や、投資・財政計画を示した経営戦略策定業務を委託する。策定にあたり、資産の現状、将来の見通しを試算するアセットマネジメントを実施する。

- ①水道事業経営の現状把握と財政分析
- ②経営目標の設定
- ③投資・財政計画の策定
- ④経営改善に関する検討

### ○積算根拠

#### 【支出】

経営戦略策定業務委託料 9,812千円

経営戦略策定業務 一式 9,812,000円

## 令和2年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	上水道事業会計	事業	基幹管路耐震化事業			担当課	上下水道課
事業実施期間	24年度～13年度	款	1	項	1	目	1
令和元年度		平成30年度			平成29年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
120,000千円	115,104千円	118,319千円			105,749千円		
<b>令和2年度 予算額</b>	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
120,000千円							120,000

### ○事業の目的・効果

#### 【目的】

今後、地震等災害時においても安定で安心できる水道水を確保するために、水道施設の耐震化の推進を図ることが急務である。特に、管路については、基幹管路を中心に災害等が発生すると大規模な断水に直結するために、耐震管への更新を図り断水被害を最小限に抑える必要がある。

#### 【効果】

災害時に備え、老朽管の更新とともに、基幹管路や病院・避難所等の重要施設への給水に向け、安定的な給水確保が可能となる。

(平成28年度)	配水基幹管路布設工事	97,132千円
	設計委託料	6,588千円
(平成29年度)	配水基幹管路布設工事	99,053千円
	設計委託料	6,696千円
(平成30年度)	配水基幹管路布設工事	104,219千円
	設計委託料	14,100千円
(令和元年度)	配水基幹管路布設工事 (R1-1)	45,870千円
	配水基幹管路布設工事 (R1-2)	26,400千円
	配水基幹管路布設工事 (R1-3)	34,870千円
	設計委託料	7,964千円

西ルート (平成24年度～30年度) : 耐震化率 41.0%

東ルート (令和元年度～令和5年度) : 耐震化率 70.7%

中央ルート (令和6年度～令和13年度) : 耐震化率 100.0%

※平成30年度耐震化率：38.8%

### ○事業の内容

平成24年度に策定した基幹管路耐震化計画に基づき、令和2年度に工事を行う。

工事予定箇所：西市町、石仏町、八剣町

### ○積算根拠

#### 【支出】

基幹管路布設替工事	120,000千円
工事費	111,002,000円
設計委託料	8,998,000円

## 令和2年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	公共下水道事業会計	事業	五条川右岸公共下水道建設事業			担当課	上下水道課
事業実施期間	年度～ 年度	款	1	項	1	目	1
令和元年度		平成30年度			平成29年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
626,361千円	620,000千円	296,522千円			483,454千円		
令和2年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
711,228千円	204,400	1		46,527		460,300	

### ○事業の目的・効果

公共下水道を整備することにより、側溝、用排水路、河川の水質改善が図られ、快適で住み良いまちになる。また、水環境の浄化により豊かな生態系を取り戻すことができる。

### ○事業の内容

五条川左岸公共下水道事業については、平成13年度に、計画区域156.4haの整備を終え、全区域を供用開始した。

五条川右岸公共下水道事業については、平成6年度に下水道法事業認可を受け、工事に着手し、平成13年4月1日に一部供用開始した。平成31年4月1日現在の進捗状況は、都市計画決定区域434haの内247.1haを供用開始し、五条川右岸の人口普及率は、57.9%となっている。

五条川右岸整備面積は、平成29年度14.6ha、平成30年度5.9ha、令和元年度8.9ha。今後も、計画的に下水道整備区域を拡大する。

令和2年度は、北1号幹線の整備 286m 及び本町、東町、中野町地区で 8.7ha の面整備（開削 L=2,262m 推進 L=181m）を行う。

### ○積算根拠

#### 【支出】

公共下水道実施設計委託料	93,244千円	(補助対象事業 84,144千円)
管渠布設工事	458,526千円	(補助対象事業)
舗装工事	35,700千円	
取付管設置工事	27,504千円	
公共汚水ます等設置工事	19,860千円	
支障物件移転補償	76,394千円	

#### 【収入】

社会資本整備総合交付金（国費）	204,400千円
（委託料 84,144千円×0.5+工事費 458,526千円×0.8）×交付率 1/2	
市町村下水道事業費補助金（県費）	1千円
公共下水道事業債（企業債）	460,300千円
公共下水道事業受益者負担金	46,527千円

令和2年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	高品質米生産機械整備支援事業			担当課	商工農政課
事業実施期間	2年度	款	5	項	1	目	3
令和元年度		平成30年度			平成29年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
令和2年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
11,910千円				1,740			10,170

○事業の目的・効果

高品質な岩倉産の米を出荷するために、愛知北農業協同組合が新たに建て替えを行うライスセンター（穀物共同乾燥調製施設）に導入する「色彩選別機」に対する補助を行う。

○事業の内容

愛知北農業協同組合が、市内に所有するライスセンター（穀物共同乾燥調製施設）の老朽化に伴い、令和元年度から建て替え工事を行っており、これに併せて「色彩選別機」を新規導入している。この色彩選別機の導入により、不良米の選別が高精度で可能となるため、岩倉産の米の品質向上を図ることができる。

本事業は「色彩選別機」の導入にかかる費用のうち一部の補助を行う。

○積算根拠

【歳出】

高品質米生産機械整備事業補助金 11,910千円  
 色彩選別機導入にかかる費用 35,750,000円  
 うち本市が補助する金額 11,910,000円（総事業費の1/3）

【歳入】

ふるさとづくり基金繰入金 1,740千円

令和2年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	企業庁土地開発関連事業			担当課	企業立地推進室
事業実施期間	30年度～年度	款	6	項	1	目	6
令和元年度		平成30年度			平成29年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
14,121千円	11,101千円	7,204千円			千円		
令和2年度 予算額	財源内訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
77,180千円							77,180

○事業の目的・効果

本市と企業庁が共同で実施している川井野寄地区での土地開発事業の進捗を図るため、事業に必要な配水管布設工事や区域内での測量等を実施する。また、代替地取得者等に対し奨励金を交付し、事業の円滑な推進を図る。

○事業の内容

誘致する企業の必要水量に対応するため、川井町地内にある既設配水管から開発予定区域までの配水管布設工事の一部及び区域内における土地の分筆等に必要の測量等を実施する。

事業に係る代替地取得者等に対し奨励金を交付する。

○積算根拠

【歳出】

測量・登記嘱託業務委託料 6,256千円

測量・登記嘱託業務委託料 一式 6,255,800円

代替地提供者等奨励金 46,900千円

代替地希望者 15,900,000円 (17名)

代替地提供者 31,000,000円 (17名)

配水管布設工事業務負担金 24,024千円

配水管布設工事業務負担金 24,024,000円 (L=約260m)

令和2年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	桜維持管理事業			担当課	商工農政課
事業実施期間	年度～ 年度	款	6	項	1	目	4
令和元年度		平成30年度			平成29年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
6,334千円	6,334千円	18,675千円			8,008千円		
令和2年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
9,583千円				9,583			

○事業の目的・効果

本市の貴重な資源であり、市民の誇りでもある五条川の桜並木を適切に管理する。

○事業の内容

日本の桜名所100選に選ばれている五条川の桜を守るため、道路や民地等への高所の支障枝や枯れ枝など計画的に剪定するほか、強風による倒木処理や腐朽した太枝の剪定、過密状態にある箇所の間引き伐採を行う。また、老朽化し倒木等で、河川を損傷する危険性のある桜の植え替えを実施する。

○積算根拠

【歳出】

桜維持管理委託料 9,583千円

枝剪定 4,186,900円

計画的に区間を定め、道路や民地等への高所の支障枝や枯れ枝などの剪定を実施するもの。  
桜伐採 826,250円

五条川桜並木保存会と現場を確認したうえで、過密状態にある箇所の桜の間引き伐採するもの。

枯枝剪定 2,000,000円

適宜枯れ枝を剪定するもの。

桜植栽 2,569,600円

五条川桜並木保存会と現場を確認したうえで、4本分の桜の伐根、伐採等を行い、植え替えを実施するもの。

品種：ソメイヨシノの後継木…ジンダイアケボノ（予定）

【歳入】

ふるさとづくり基金繰入金 9,583千円



令和2年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	シティプロモーション事業(市制50周年記念映像作成)			担当課	商工農政課	
事業実施期間	28年度～年度	款	6	項	1	目	1	
令和元年度		平成30年度			平成29年度			
予算額	決算見込額	決算額			決算額			
5,000千円	5,000千円	15,000千円			10,000千円			
令和2年度 予算額	財源内訳 (単位：千円)							
	国庫支出金	県支出金	使用料・手数料	分担・負担金	繰入金	地方債	その他	一般財源
2,632千円				2,632				

○事業の目的・効果

これまで「い〜わくん」を活用した市外へのPR等を実施してきたが、平成28年12月の市制45周年を機に市内外にイメージ調査やワークショップを行いながら、市の抱える課題、プロモーションの方向性を明確にするとともに、シンボルメッセージとブランドロゴの発表を行った。その後、市民から募った「いわくらしやすい109の理由」をもとに、その魅力を市外へ発信するため、名古屋駅においてポスタージャックやデジタルサイネージ(電子広告)を行ってきた。令和元年度には市PR用の動画作成や「いわくらしやすい」サウンドロゴの制作と、それを活用した市民参加型のラジオCMの収録、民間FM局による放送などを実施した。

令和3年12月に市制50周年を迎えることから、令和2年からの2か年計画で、市民参加による50周年記念映像を制作し、式典を始め市内外に向けて広く発信することで、市民が一体となり50周年を祝う機運を高めるとともに、将来に向けた本市に対する愛着や誇りの醸成を図る。

○事業の内容

五条川を舞台に子どもからお年寄りまで、様々な世代の市民が、個人や団体ごとに横断幕、ダンス、演奏など、それぞれに趣向を凝らしたストーリー性のある50周年をお祝いする演出を、五条川の橋の上や堤防、川沿いの休憩所や自宅のベランダなど様々な場所から見せて、ひとつながりのメッセージとし、その様子を撮影することで準備段階から市民一体となっていく記念映像とする。

制作は2か年計画とし、令和2年度は準備期間として、企画調整や参加者の募集、ロケハン撮影などを行う。令和3年度は、メディアを巻き込んだプロモート活動により本番撮影を行い、50周年記念式典で上映するとともに、制作後も映像を用いたプロモート活動を行い、実施後のメディア掲載数など効果検証も併せて取り組む。

令和2年度 動画制作(企画費、制作費) 2,632,000円

令和3年度 動画制作(制作費、編集費)、PR(メディアリリース) 5,368,000円  
30秒用、2分用、長尺用(15~20分程度)

○積算根拠

【歳出】

市制50周年記念映像作成委託料 2,632千円

【歳入】

ふるさとづくり基金繰入金 2,632千円

令和2年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	外国人サポート窓口設置事業			担当課	協働安全課
事業実施期間	2年度～年度	款	2	項	1	目	12
令和元年度		平成30年度			平成29年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
令和2年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
818千円	707						111

○事業の目的・効果

在留外国人に対し、在留手続、雇用、医療、福祉、出産、子育て、子どもの教育等の生活に係る適切な情報提供及び相談を多言語により実施する窓口を設置し、本市における外国人の受入環境整備を推進し、多文化共生社会の実現を目的とする。

○事業の内容

外国人の相談窓口体制の拡充のため、市民窓口課（1階）に直通電話を設置し、外国人支援員が多様な相談等に対応するとともに、庁舎内の看板等を作成・修繕し、利用者の利便性の向上を図る。また、市民窓口課に翻訳機を導入し外国人への多言語での窓口対応の充実を図る。

○積算根拠

【歳出】

施設修繕	202千円	庁舎看板等作成費用	201,960円
通信運搬費	286千円	電話料金	8,800円×12月=105,600円
		電話回線工事費	66,000円
		Wi-Fi通信料	56,916円/年×2台=113,832円
備品購入費	330千円	翻訳機	61,204円×4台=244,816円
		電話機	40,700円+43,780円=84,480円

【歳入】

外国人受入環境整備交付金	707千円			
整備費（全額）	597,256円			
	看板等作成	201,960円	翻訳機	244,816円
	電話機	84,480円	電話回線工事費	66,000円
運営費（1/2）	109,716円			
	電話料金	105,600円	Wi-Fi通信料	113,832円
	合計	219,432円		

令和2年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	R P A等導入事業			担当課	協働安全課
事業実施期間	2年度～年度	款	2	項	1	目	14
令和元年度		平成30年度			平成29年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
令和2年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
2,425千円							2,425

○事業の目的・効果

健康診査の結果や各種手当の現況届等の長時間かかる大量の入力業務等をR P A（ロボティクス・プロセス・オートメーション）やA I－O C Rを活用して自動化することにより、効率化し、事務処理の負担軽減を図る。また、A Iがチャット（会話）形式で質問に答えるA I総合案内サービスの導入により24時間365日の問い合わせに対応可能となり、定例的なものであれば正確かつ迅速に対応できるため市民サービスの向上となる。

○事業の内容

電子データを基に各情報システム間や文書・表計算ソフト等と連携し、業務を自動化するR P Aツール及び業務の基となる電子データが無い業務についても自動化するために、手書きの情報を電子化することができるA I－O C Rを導入する。

また、市民からの問い合わせをパソコンやスマートフォンを利用し、市民が聞きたい、知りたい情報を自動的に回答するA I総合案内サービスを導入する。

なお、A I－O C R及びA I総合案内サービスについては、あいちA I・ロボティクス連携共同研究会で共同利用する。

○積算根拠

【歳出】

情報機器等賃借料 2,425千円

R P A使用料（1ライセンス） 998,800円

A I－O C R使用料（6月） 535,150円

A I総合案内サービス初期費用 495,000円

A I総合案内サービス利用料 66,000円×6月＝396,000円

## 令和2年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	第5次総合計画策定事業			担当課	秘書企画課
事業実施期間	30年度～2年度	款	2	項	1	目	4
令和元年度		平成30年度			平成29年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
9,204千円	9,169千円	5,316千円			千円		
<b>令和2年度 予算額</b>	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
8,902千円				684			8,218

### ○事業の目的・効果

岩倉市自治基本条例第16条第1項の規定に基づき、総合的かつ計画的な市政運営を行うためのまちづくりの指針として、市の最上位計画である総合計画を策定する。

平成30年度に定めた策定方針の4つ基本姿勢に基づき、多様な市民参加機会を確保しながら、策定作業を進めていく。

多くの市民が総合計画の策定に関わることで、実効性のある計画となり、それが策定後の総合計画に基づいた円滑な市政運営や10年後の活力ある持続可能なまちにつながっていく。

### ○事業の内容

令和2年度は、3か年の総合計画策定事業の最終年度となり、委託業者の支援を受け、策定会議、策定委員会などの庁内会議において、基本構想や基本計画案をまとめ、総合計画審議会に諮問し、審議会での検討、パブリックコメントを経て、答申された計画案を12月議会に議案として提出する予定である。また、計画書の電子データ作成までを令和2年度に行う。

### ○積算根拠

#### 【歳出】

総合計画審議会委員報酬 630千円

委員（識見者） 20,000円×2人×6回＝240,000円

委員 5,000円×13人×6回＝390,000円

総合計画策定支援業務委託料 8,272千円

（基本構想及び基本計画策定支援、市民参加機会企画運営支援、策定会議・策定委員会・審議会運営支援等）

#### 【歳入】

ふるさとづくり基金繰入金 684千円

## 令和2年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	市制 50 周年記念事業			担当課	秘書企画課
事業実施期間	元年度～3年度	款	2	項	1	目	4
令和元年度		平成 30 年度			平成 29 年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
64 千円	58 千円	千円			千円		
<b>令和2年度 予算額</b>	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他
3,241 千円				1,982			1,259

### ○事業の目的・効果

昭和 46 年 12 月 1 日の市制施行後、令和 3 年 12 月 1 日に市制施行 50 年を迎える。

市制 50 周年という大きな節目を迎えるにあたり、その節目を市民全体で祝うとともに、本市の礎を築いてきた先人たちのたゆまぬ努力、その功績を見つめ直すことで、あらためて、このまちに愛着を持ち、誇りに思う機会とする。

そして、それが、未来のいわくらを築いていく次世代の市民へつながり、いつまでもこのまちが輝き続けるための礎となっていく。

### ○事業の内容

市制 50 周年記念事業基本方針に基づき、その事業展開に当たって必要な予算を措置するもの。

主に、800 日前（令和元年 9 月 23 日）に公表した第 1 弾事業である「市民の夢 <sup>かな</sup>協えるプロジェクト」、「いわくら名産品（お土産）開発事業」及び機運醸成のための周知啓発を行うもの。

#### 『市民の夢 <sup>かな</sup>協えるプロジェクト』

「協」という字には、力を合わせる、共にする、物事をまとめる、という意味がある。

市民で力を合わせて実施したいこと（＝「委託事業」）や、市に実施してほしい（＝「市実施事業」）と思う岩倉らしさが詰まった事業提案を公募し、審査会で事業を決定する。

提案事業は、記念事業基本方針に合致した事業であることが提案要件及び審査の前提となる。

#### 『いわくら名産品（お土産）開発事業』

岩倉を訪れた人がお土産として購入したくなる新しい名産品を開発する。

名産品の要件やアイデアを募る市民参加のワークショップを開催し、市としての要件を定め、事業者からエントリーを受け付け、開発費を補助する。

開発した商品は本市も名産品として PR し、令和 3 年 12 月に販売をスタートさせる予定である。

記念事業基本方針では、事業期間を令和 3 年 1 月から 12 月と定めており、当該事業予算の他、シティプロモーション事業（市制 50 周年記念映像作成）、観光振興事業（冬の鍋フェス）、スポーツ振興事業（いわくら市民健康マラソン）も市制 50 周年記念事業として実施する。

## ○積算根拠

### 【歳出】

『市民の夢 <sup>かみ</sup>協えるプロジェクト』

- ・募集ポスター及びチラシ作成委託料 500 千円

『いわくら名産品（お土産）開発事業』

- ・ファシリテーター謝礼 30 千円
- ・ワークショップ食糧費 5 千円
- ・いわくら名産品開発支援業務委託料 660 千円
- ・いわくら名産品開発費補助金 1,500 千円

『共通・その他』

- ・市制 50 周年記念事業審査会委員報酬 175 千円  
20,000 円× 1 人×5 回=100,000 円  
5,000 円× 3 人×5 回= 75,000 円
- ・周知啓発用消耗品 191 千円  
(名刺用シール、封筒用シール、卓上のぼり他)
- ・周知啓発用印刷製本費 180 千円  
(公用車用マグネット)

### 【歳入】

- ふるさとづくり基金繰入金 1,982 千円

令和2年度予算に係る新規及び主要事業説明資料

会計名	一般会計	事業	議事録作成支援システム 導入事業			担当課	協働安全課
事業実施期間	2年度～ 年度	款	2	項	1	目	14
令和元年度		平成30年度			平成29年度		
予算額	決算見込額	決算額			決算額		
千円	千円	千円			千円		
令和2年度 予算額	財 源 内 訳 (単位：千円)						
	国庫 支出金	県支出金	使用料・ 手数料	分担・負 担金	繰入金	地方債	その他 一般財源
834千円							834

○事業の目的・効果

協議会や審議会等の議事録作成業務を情報システムを活用して音声文字化することにより、事務処理の負担軽減を図る。

○事業の内容

協議会や審議会等の議事録の作成を補助するため、音声文字化することができる議事録作成支援システムを導入する。

○積算根拠

【歳出】

- 消耗品費 58千円
- 音声認識専用マイク 2,860円×20台=57,200円
- 通信回線使用料 47千円
- 無線Wi-Fi回線初期費用 3,300円
- 無線Wi-Fi回線使用料 4,821円×1台×9月=43,389円
- 情報機器等賃借料 293千円
- 議事録作成支援システム初期手数料 55,000円
- 議事録作成支援システム使用料 26,400円×9月=237,600円
- 備品購入費 436千円
- タブレット端末 21,780円×20台=435,600円